

平成28年度

議会力向上特別委員会

調査研究結果報告書

平成29年3月

豊田市議会

目 次

1	設置の経過	1
2	調査研究事項	2
3	委員会開催状況と内容	3
4	調査研究結果	4
5	提 言	1 2
6	おわりに	1 3

平成29年3月7日

豊田市議会議長

近藤光良様

議会力向上特別委員会

委員長 杉浦弘高

議会力向上特別委員会調査研究結果報告書

本委員会は、平成28年5月17日の本会議において設置されて以来、委員会の設置目的である、議会基本条例に基づき行ったこれまでの取組を検証し、基本条例の実効性を更に高め、二元代表制の一翼として議会力の向上を目指し調査・研究を行い、下記のとおり調査結果をまとめた。

その結果について報告する。

記

1 設置の経過

(1) 平成28年5月17日の本会議において設置され、次の11名が委員に選出された。

浅井保孝、大石智里、北川敏崇、作元志津夫、清水郁夫、杉浦弘高、鈴木章、
根本美春、水野博史、山田主成、吉野英国

(2) 同日開催の委員会において、委員長に杉浦弘高、副委員長に作元志津夫を選出した。

2 調査研究事項

本特別委員会の設置目的である「議会基本条例に基づき行ったこれまでの取組を検証し、基本条例の実効性を更に高め、二元代表制の一翼として議会力の向上を目指し調査・研究を行う」を踏まえ、具体的な調査研究事項として以下の点について調査研究した。

【議会基本条例の検証】

- 1 議会運営（議会人事（任期）、監査委員のあり方）
- 2 委員会運営（所管事務調査、予算決算審査、委員外議員（委員）制度）
- 3 市民の議会活動への参画の確保（議会報告会、市民シンポジウムの実施）
- 4 広報広聴機能の充実（情報発信媒体、内容の検討）
- 5 事務局機能の強化（議会事務局の人事権）

3 委員会開催状況と内容

	期 日	内 容
1	平成28年 5月17日(火)	・ 正副委員長互選
2	6月20日(月)	・ 調査研究事項について ・ 年間活動スケジュールについて ・ 次回以降の開催日程について
3	7月25日(月)	・ 調査研究事項について
4	8月 8日(月)	・ 調査研究事項について
5	9月 8日(木)	・ 調査研究事項について ・ 委員の派遣について
6	10月14日(金)	・ 調査研究事項について ・ その他
7	10月31日(月)	・ 行政視察の意見交換 (1) 函館市 (2) 福島市 (3) 船橋市
8	11月22日(火)	・ 調査研究結果報告書(骨子案)について ・ 調査研究事項について ・ 次回以降の開催日程について
9	12月16日(金)	・ 調査研究事項について
10	平成29年 1月19日(木)	・ 調査研究事項について ・ 調査研究結果報告書(案)の検討
11	2月 9日(木)	・ 調査研究事項について
12	2月24日(金)	・ 調査研究結果報告書(案)の検討
13	3月 3日(金)	・ 調査研究結果報告書(案)の検討

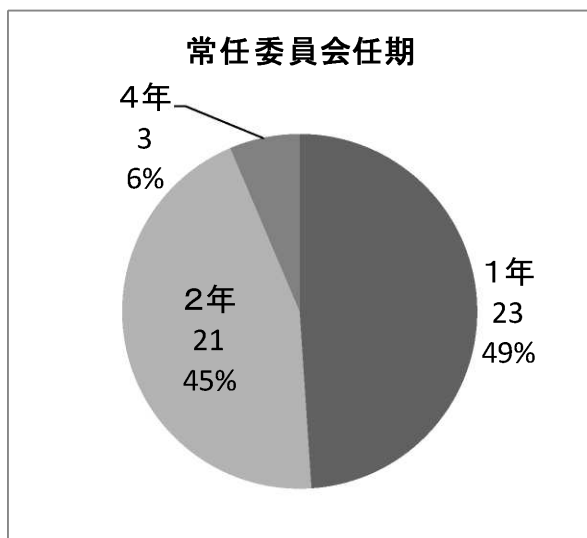
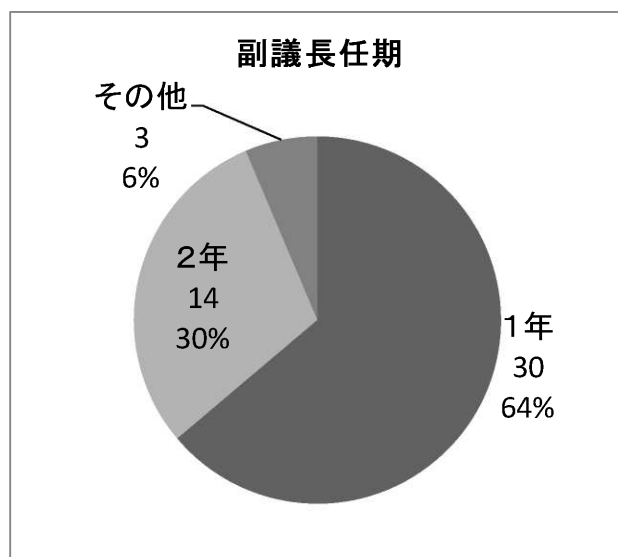
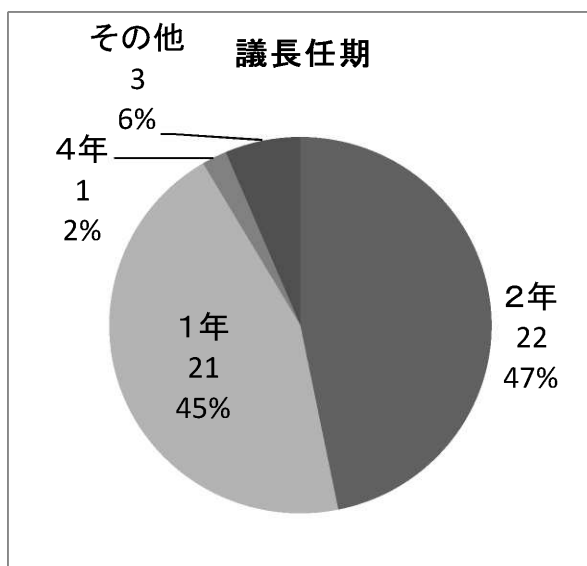
4 調査研究結果

具体的な調査研究事項として設定した点について、調査研究結果は以下のとおり。

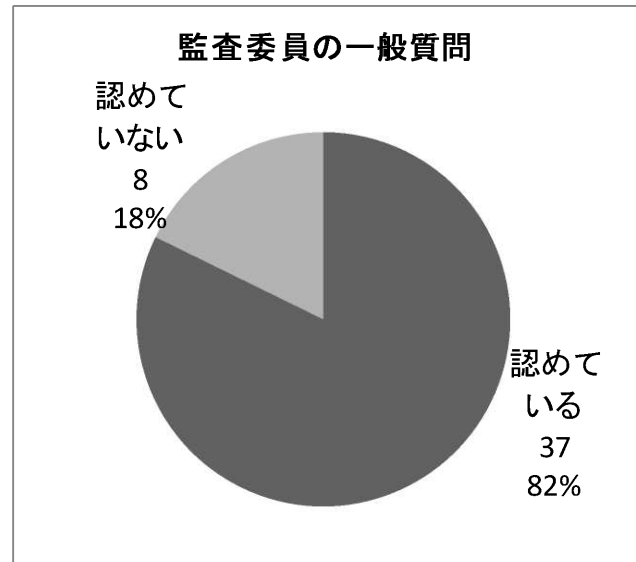
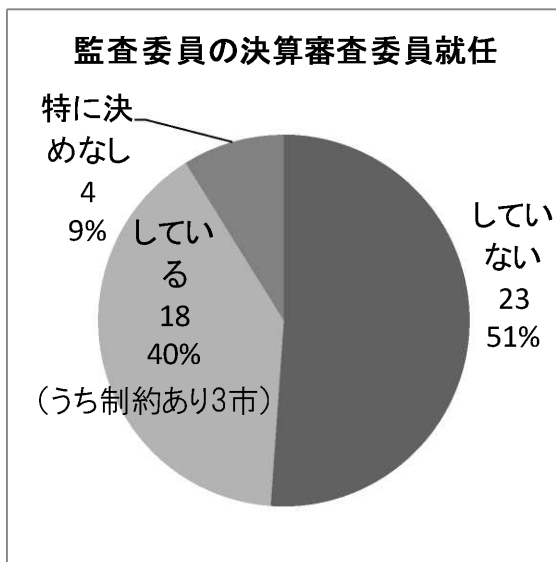
(1) 議会運営（議会人事（任期）、監査委員のあり方）

- ・ 正副議長任期の中核市（47市）の状況は議長任期1年が約半数、2年が約半数であった。また、副議長任期は1年が約6割、2年が3割であった。
- ・ 常任委員会任期の中核市の状況は任期1年が約半数、2年が約半数であった。
- ・ 中核市の約半数の議会は監査委員が決算審査に加わっていない。また、監査委員の一般質問を認めていない議会も約2割ある。
- ・ 役職任期を1年とすることで多くの議員が役職を経験し大所高所からの議会運営に関する意見が増えるという考えもあれば、2年とすることで議会権能が高まるという考えもある。
- ・ 監査委員のあり方については、議員の役割を考慮し判断する必要がある。

中核市の状況（H28）



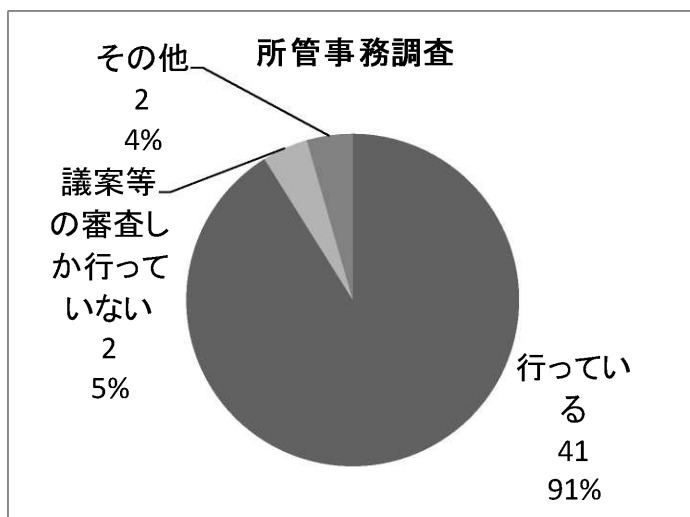
中核市の状況（H27）

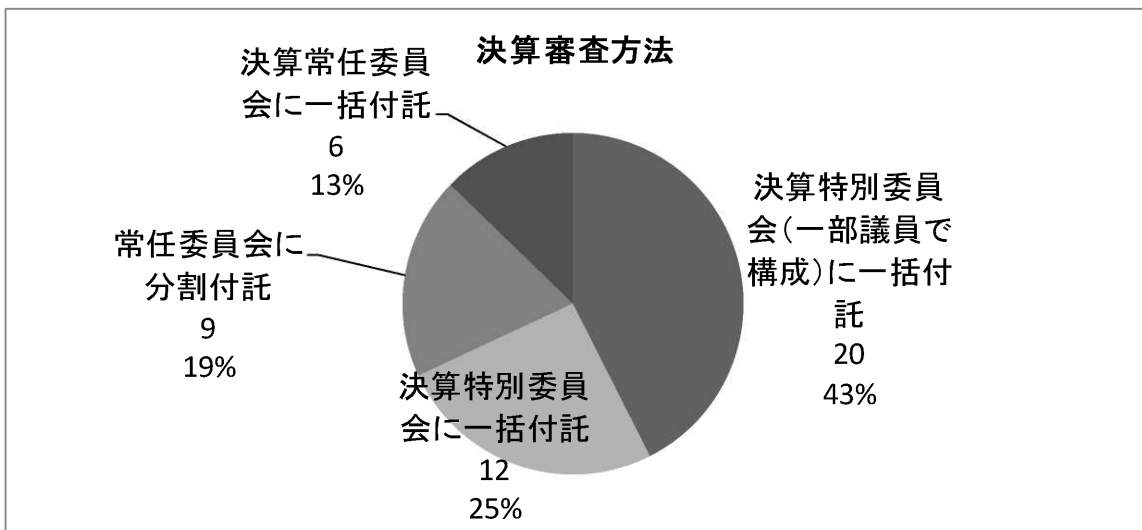
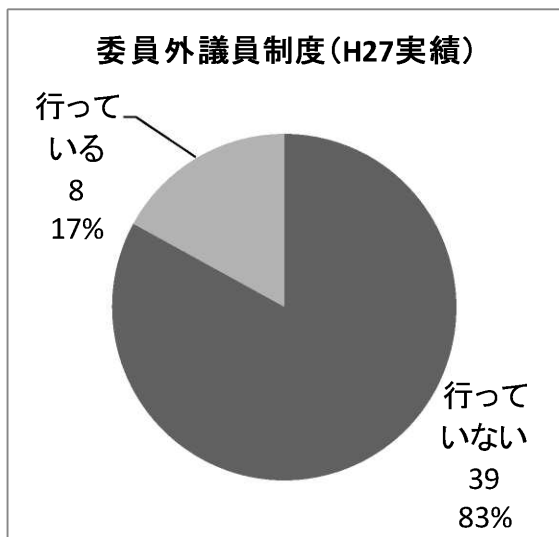
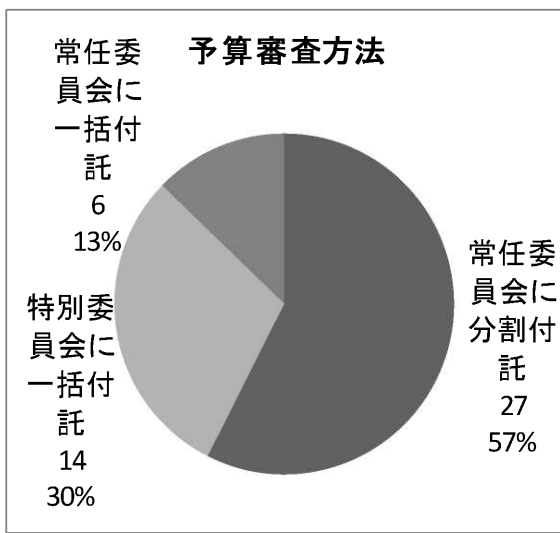
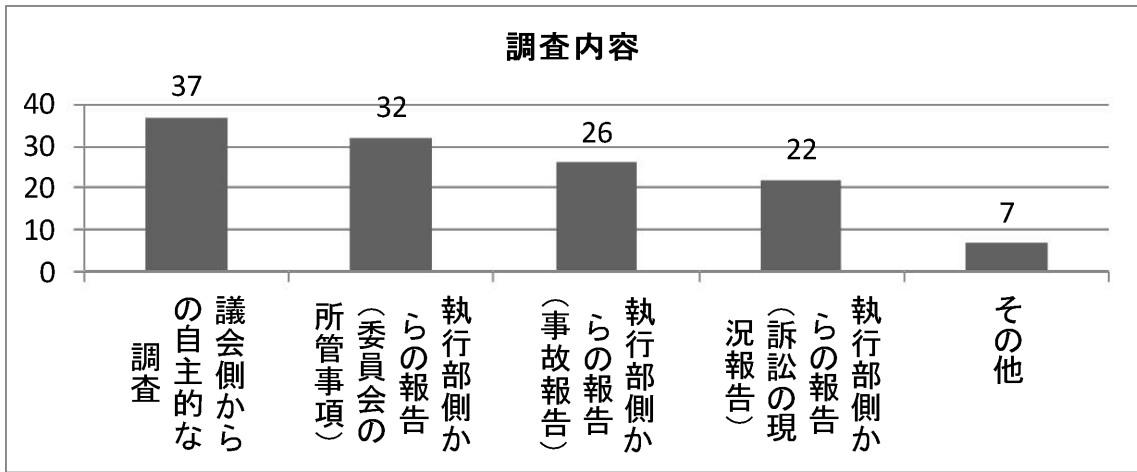


(2) 委員会運営（所管事務調査、予算決算審査、委員外議員（委員）制度）

- ・ 中核市の約9割の議会で、所管事務調査が行われている。
- ・ 調査内容は、議会側からの自主的な調査が最も多く、執行部側からの報告も様々ある。
- ・ 予算審査は中核市すべての議会で概ね全議員が審査に加わっており、決算審査は概ね全議員が決算審査に加わる議会在約6割、一部の議員で構成される決算特別委員会が約4割となっている。
- ・ 委員外議員制度は約8割の議会で行っていない。

中核市の状況（H28）

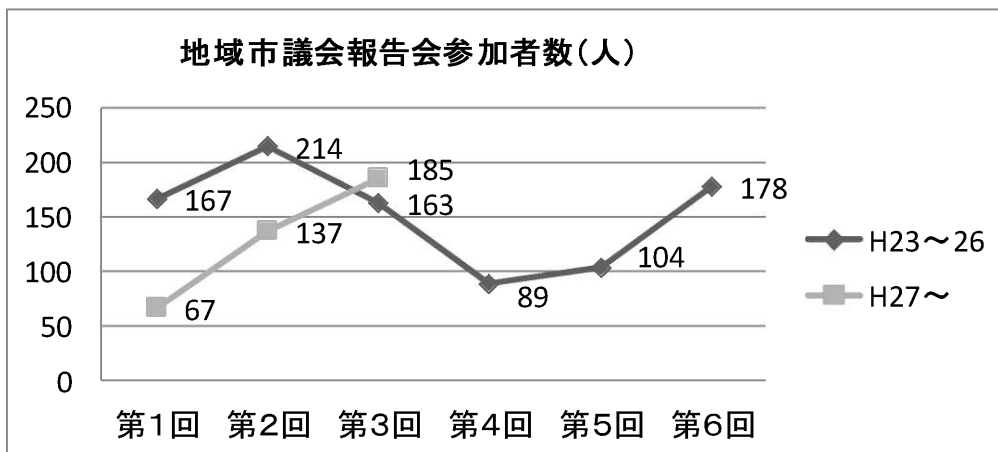
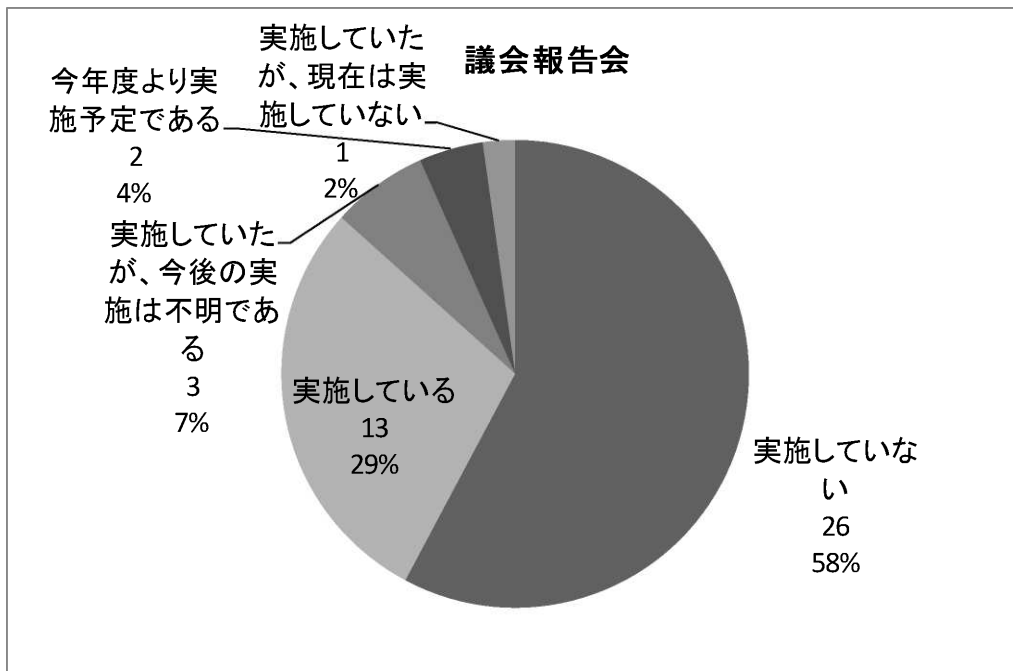




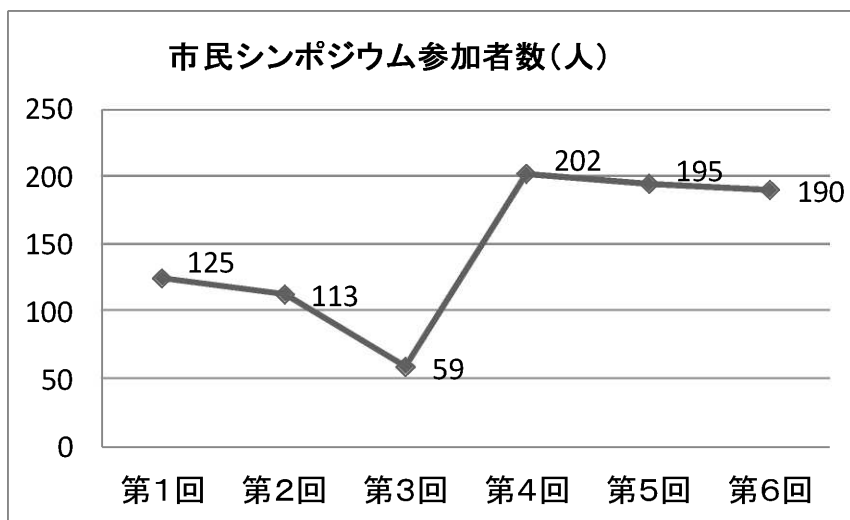
(3) 市民の議会活動への参画の確保（議会報告会、市民シンポジウムの実施）

- ・中核市における議会報告会の実施状況は約3割の議会で実施されている。検討中等の議会も約1割あるが、実施していない議会は約6割である。
- ・豊田市議会における地域市議会報告会の参加者数は、地域によって差はあるが前期と比較しやや減少傾向にある。
- ・市民シンポジウムは、テーマによって参加者数に差があるが、平成26年度からは200人程度の参加がある。
- ・地域市議会報告会の課題としては、参加者数の減少や意見交換のあり方（市政への要望、発言者の特性）があり、市民シンポジウムは、議会活動との関連性が挙げられる。

中核市の状況（H27）



[挙母 高岡 猿投 上郷 高橋 松平
藤岡 小原 下山 旭 足助 稲武]



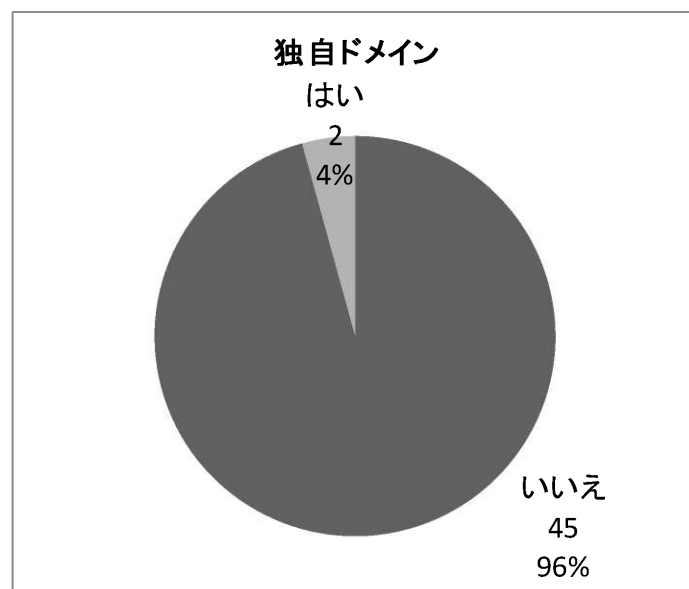
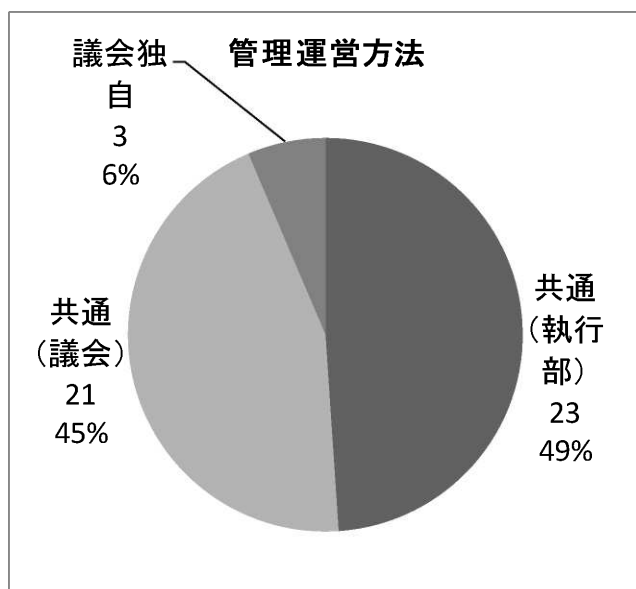
【テーマ】

第1回	議会活性化
第2回	健康づくり
第3回	地域スポーツ
第4回	被災地支援
第5回	ラグビーWC
第6回	防災・減災

(4) 広報広聴機能の充実（情報発信媒体、内容の検討）

- ・市議会ホームページはすべての中核市にあり情報発信を行っているが、議会独自で運営している議会は1割に満たない。
- ・豊田市議会は議会独自でホームページを運用し、独自ドメインも持っているため機動性が高い。

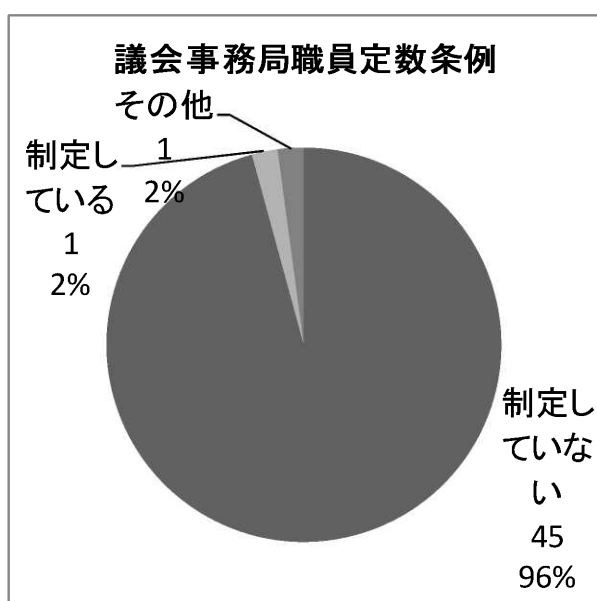
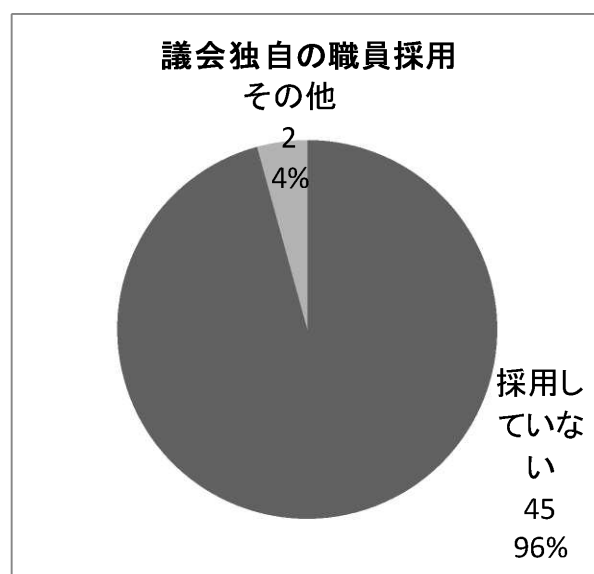
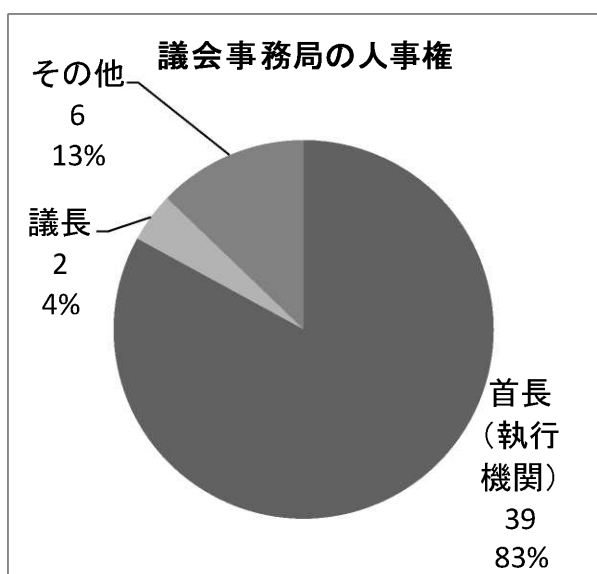
中核市の状況（H28）



(5) 事務局機能の強化（議会事務局の人事権）

- ・ 地方自治法上、議会事務局職員の任免権は議長にあるが、実際は市長部局の人事異動に合わせて行われているところがほとんどである。
- ・ 中核市の議会で独自に職員を採用している事例もなかった。
- ・ 議会事務局職員定数条例を制定している議会もほとんどない。
- ・ 事務局体制強化の工夫としては、法務経験者の配置、担当編成、人事異動に関する申入れなどが行われている。

中核市の状況（H28）



【事務局体制強化の工夫】

- ・ 法務経験者の配置（11市）
- ・ 担当編成（10市）
- ・ 人事異動に関する申入れ（5市）（その他）
- ・ 市議会基本条例中に「議長は議会事務局の職員人事に関して、あらかじめ市長等と協議する」と規定している。（高松市）

行政視察による調査

■ 北海道函館市の取組

(1) 概要

- ・平成24年度、平成25年度に議会報告会を開催したが、市民の参加が少ない、説明、意見交換の内容が不十分などの課題が残った。
- ・平成26年度は開催方法を変更し、常任委員会ごとに事業者との懇談会を開催した。
- ・平成20年度から議会ホームページに議案情報を掲載し、市民に情報発信している。
- ・議長、副議長の任期は申合せで2年、常任委員会の任期は条例で2年としている。

(2) 所感

- ・関心のあるテーマで市民意見の聴取を実施している。
- ・市民ニーズを把握し議会報告会を実施する必要がある。
- ・議会報告会は具体的なテーマで実施していたが参加人数が少ない。
- ・常任委員会による事業者との意見交換会も参考になる。
- ・議会報告会を中止したことは興味深いものがある。
- ・議会報告会を2年で中止にしたのは少し早い気がした。
- ・テーマを定め市民と意見交換したことは参考になる。
- ・議案内容などをホームページに掲載していくべきである。
- ・議会役職を2年とすることで議会権能が高まるという考えもある。

■ 福島県福島市の取組

(1) 概要

- ・議会基本条例を平成26年3月に制定し、その後、毎年、議会改革検討会において議会基本条例の施行状況について検証を行っている。
- ・評価結果については、条文ごとにA（達成）からE（改善）までの区分で評価し、一覧表にまとめている。
- ・常任委員会の所管事務調査の一環として、特定のテーマに基づき、市民との意見交換会を実施した。
- ・決算審査は議長と監査委員を除いた全議員で構成する決算特別委員会を設置し、分科会を設け審査している。
- ・議長、副議長、監査委員、常任委員会の任期は2年となっている。

(2) 所感

- ・議会基本条例の項目ごとの施行状況評価と確認結果をシートにまとめ、評価の見える化をしている。
- ・議会基本条例の評価は自己評価であり、うまくできるか疑問である。
- ・議会基本条例の評価は事務作業、合意形成など時間がかかるものである。
- ・議会基本条例の検証は毎年行う必要があるのか。
- ・評価シートをどう生かしていくのが課題である。
- ・議会基本条例の評価が低い項目の改善の検討が行われていない。

- ・ 常任委員会における所管事務調査が活発に行われている。
- ・ 意見交換会で市民の意見を聴いて施策を検討しており有効に活用している。
- ・ 決算特別委員会に会派代表者による理事会を設置し円滑に運営している。
- ・ 決算審査は要望や付帯決議を取りまとめ執行部へ報告している。
- ・ 議長任期は2年とすると権能向上になるが、人によるところが大きい。

■ 千葉県船橋市の取組

(1) 概要

- ・ 決算審査は会派代表者で構成する決算特別委員会（14名）を設置し審査している。
- ・ 情報発信の取組の一つとして、LINE、TwitterなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を導入している。
- ・ 定例会においては開会日に執行部からの提案説明が行われ、2日目に議案質疑が行われている。一般質問は3日目から実施されている。

(2) 所感

- ・ 予算決算委員会のあり方で全議員が関わる必要性と予算と決算の審査方法が同じことは検討する必要がある。
- ・ 決算審査が一部の議員で行われると他人事になってしまわないか。
- ・ 決算審査は監査委員のあり方を含め再度検討すべきである。
- ・ 委員外議員発言の事例が少ないのは、会派構成によるところが大きいと感じた。
- ・ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の登録者は少ないが、若者への情報発信の一つと考える。
- ・ SNSは発信内容が限られており、必要ないのではないか。
- ・ SNSは一般の登録者は少なく、議員など議会内の情報伝達には便利と考える。
- ・ 委員会任期を複数年で考えると委員会活動も活発になる可能性がある。
- ・ 閉会中の委員会活動が活発であることは参考になる。
- ・ 参考人制度も活用している。
- ・ インターネット中継が委員会まで行われている点は参考になる。
- ・ 議案質疑が一般質問より早い日程で行われており、一般質問では議案に関する質問を行わないという課題を解消する一つの手段と考える。

5 提 言

本特別委員会の設置目的を踏まえ、以下のとおり提言する。

1 議会運営

(1) 議会人事（任期）

- ・正副議長、常任委員会の任期は現行のとおり1年とする。
- ・多くの議員が役職を経験することで大所高所からの議会運営に関する意見が増える。

(2) 監査委員のあり方

- ・議会選出監査委員は監査委員として決算審査を行っており、議会の決算審査に加わらないことが望ましい。

2 委員会運営

(1) 所管事務調査

- ・特定の課題は特別委員会で調査研究し、常任委員会は突発的な案件に対応しているが、常任委員会で調査テーマを決め、市民意見の聴取を関係団体への議会報告会兼意見交換会として実施する。

(2) 予算決算審査

- ・予算委員会（議長を除く全議員、44名）と決算委員会（議長と監査委員を除く全議員、42名）に分け、審査方法は現行通りとするが、決算審査のあり方については継続して検討する必要がある。

(3) 委員外議員（委員）制度

- ・現行制度を継続するが委員長の責務を明確にするため、正副委員長による通告内容の事前確認や通告議員へのヒアリングなどを行う。

3 市民の議会活動への参画の確保

(1) 議会報告会、市民シンポジウムの実施

- ・常任委員会で調査テーマを決め市民意見の聴取を関係団体への議会報告会兼意見交換会として常任委員会ごとに実施する。
- ・そのうち一つは市民シンポジウムとして実施し、有識者による基調講演や関係団体とのパネルディスカッション等を通じて、一般参加者も含め意見交換を行う。

4 広報広聴機能の充実

(1) 情報発信媒体、内容の検討

- ・議案の要旨や会派別賛否の掲載など市議会ホームページの充実を図る。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は現段階では必要としないが情報発信手段の一つとして、状況の変化に応じて検討すべきである。

5 事務局機能の強化

(1) 議会事務局の人事権

- ・市の課題に対応する政策や法務に明るい職員の配置、法務経験OBの再任用など、議長から市長に毎年度申し入れる。

6 その他

- ・議会基本条例の検証を議員任期4年のうち1回は実施する。
実施時期は任期前半が望ましい。

6 おわりに

豊田市議会では、これまでの議会活性化の取組を総括し、今後の方向性をまとめるために、平成21年5月に議会基本条例を制定し、その具現化に努めてきた。

議決事件に関する条例、政治倫理条例、再生可能エネルギー推進条例などの制定、地域市議会報告会、市民シンポジウム、市民意識調査など、市民の議会活動への参画など、様々な新たな取組を進めてきており、このことは、議会活性化を先駆的に進めている豊田市議会であると議員それぞれが自負していることと思う。

しかし、ここ数年、様々な取組を進めていく中で、課題が顕著に表れてきているものも数多く見受けられるようになった。

今回、特別委員会の名称もこれまでの議会活性化から議会力向上としたように、真の議会権能の向上に向け、議会報告会や予算決算審査などの運営を中核市の状況や先進地視察を含め調査研究することで、豊田市議会が抱える課題解決への方向性が見えてきた。

とりわけ、審査機能の充実、市民に開かれた議会という様々な取組が、議会本来の機能、役割や責務と離れてきてしまっているのではないかと感じるものもあった。市民のために何をすべきかという、議会、議員の原点に立ち返り考えることが必要だと思う。

今回の調査研究結果から、議会基本条例は着実に市民のために歩む議会運営を支えてきたと認識できたが、社会情勢が目まぐるしく変化する中で、議会基本条例のあり方も変わってきている。任期4年の前半で1回は議会基本条例の検証を行い、条例のあり方そのものも含め、課題を整理することが望ましい。

豊田市議会においても議会力強化のための議会権能向上の取組に終わりはない。表面的、形式的に整えることに満足して流されることなく、真の議会力強化を進め、引き続き、市民のための議会活動・議会運営を行っていくべきと考える。